

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施状況

(円)

事業番号	交付対象事業の名称	事業の概要	事業 始期	事業 終期	総事業費		実施状況	効果
						うち交付金額		
			合計(千円)		30,211,652	24,135,691		
1	省エネ型農業への転換支援	①新型コロナウイルス感染症の影響による原油価格高騰に対応するため、農業施設貸与事業に特別枠を創設 ②園芸用ハウス・設備、機械など農業施設リース代補助 ③想定平均事業費26,450千円×45人×補助率1/2≒595,000千円 ④農業法人、定年帰農者等(50～70歳)、省エネ生産に取り組む者	R4.6.29	R6.3.29	452,700,584	452,700,584	・新規就農者等42経営体において、省エネに資する園芸用ハウスや設備・機械などをリース導入 (導入例:環境制御機器、内張カーテン、温度センサー付暖房設備など)	燃料代高騰などにより苦しい状況の中、省エネに資する園芸用ハウスや設備・機械などの農業施設のリース代を補助することで、全国的には減少する中でも新規就農者数が1.5%増加した。
2	ヤングケアラーに対する配食支援	①新型コロナウイルス感染症の影響による物価高騰等により支援の必要性が増大しているヤングケアラー及びその家族に対する配食支援をモデル事業として実施 ②配食実施に必要な委託料(食糧費、配送費用)等 ③支援件数500件×世帯員数3人×1件あたり配達回数12回×1件あたり配食サービス費700円+その他事務費用400千円＝13,000千円 ④配食支援により負担軽減が見込まれるヤングケアラーとその家族	R4.8.30	R6.3.31	8,763,000	8,763,000	配食開始R4.11～R6.3の実績:145世帯に5,463食を配食	配食支援を受けた世帯の約74%が家事負担が軽減された。さらに、配食を通して支援者と本人との良好な関係を構築することで福祉サービスの利用につながった。
3	農業生産コストの低減支援	①コロナ禍における肥料価格高騰の影響を受ける農業者に対し、生産コスト低減機器等の導入を支援 ②生産コスト低減機器等の導入支援 ③側条施肥田植機(肥料利用率向上)、収量センサー付きコンバイン、ドローン(無人農業散布)等購入費×補助率1/2 ④国の肥料価格高騰対策に取り組む農業者等	R4.10.21	R6.3.29	581,131,584	581,131,584	256名の農業者に対し、生産コストの低減に資するスマート農業機器等の購入経費を支援した。	生産コストの低減に資する農業機器の導入を支援することにより、256名の農業者の農業、肥料、労働時間等生産コストの低減につながった。
4	インバウンドの本格的回復に向けた旅行商品の開発	①水際対策の緩和(R4.10月)や円安により回復基調のインバウンド需要を確実に取り込むため、高付加価値旅行者をターゲットとした取組を実施 ②③ ・古民家宿泊地施設と地域コンテンツを活用したモデルツアー開発 6,000千円 ・高付加価値旅行者向けガイド等の作成 6,000千円 ・ヘリ・小型クルーズ船・レンタカーを活用したプラン開発 27,000千円 ・海外向けプロモーションの実施 10,000千円 ④ひょうこ観光本部	R4.12.13	R6.3.29	48,302,568	48,302,568	・プライベートジェット及びチャーターヘリを活用したツアー造成 ・クルーズ船及びチャーターヘリを活用したツアー造成 ・関西空港発着のレンタカー利用による県内周遊モデルコース開発 ・高付加価値旅行者向けガイド育成 ・海外デジタル広告プラットフォームによる広告配信 ・高付加価値旅行会社向けファミトリップ ・高付加価値旅行者向け海外商談会「ILTM Cannes2023」へ出展	高付加価値旅行者の県内誘客に寄与した。
5	兵庫ゆかりの地を巡る「観光×特産品」誘客キャンペーンの実施	①兵庫DC(R5.7～9)や大阪・関西万博(R7)を見据え、首都圏在住者に本県の歴史や文化に関する魅力を発信する取組を実施 ②③ ・首都圏のターミナル駅周辺での観光、特産品情報の発信 1,574千円 ・兵庫ゆかりの都内名所を巡るデジタルスタンプラリー 2,535千円 ・広報費 2,084千円 ・企画費等 807千円 ④東京都内セレクトショップ等	R5.3.22	R6.3.29	6,760,240	6,760,240	・R5.6日本百貨店にほんばし總本店において、兵庫県特産品販売及び観光PRを実施 ・R5.6東京メトロと共催で、都内にある兵庫ゆかりの地をめぐるスタンプラリーを開催	「兵庫テロワール旅」の認知度向上及び首都圏からのさらなる誘客の促進に寄与した。
6	耕畜連携の推進に資する設備・機械の導入支援	①肥料・飼料価格高騰による経営圧迫に対応するため、畜産堆肥等を利用した農作物や、自給飼料の増産を進める耕畜連携の取組を支援 ○補助内容:堆肥保管施設、堆肥散布機、飼料生産機等の耕畜連携に資する設備導入 等 ※国補助の対象となる設備等は対象外 ③補助率 1/2(補助上限 2,500千円)×20件 ④耕畜連携の取組を行う畜産農家、耕種農家等	R5.5.1	R6.3.31	43,894,000	43,894,000	農家52戸に対して計53件の施設整備や機械導入を支援。	県内飼料作物の作付面積がR4:3,420ha、R5:3,560haと140ha増加した。
7	妊産婦出産子育て支援交付金	市町が実施する妊産婦に対する伴走型の相談支援及び経済的支援を補助 ①全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境を整備 ②市町への補助 ③(1)子育て世代包括支援センター計84箇所分 (7,784+1,290)×1箇所×4月/10月、(7,784+1,290)×34箇所×3月/10月、(7,784+1,290)×37箇所×2月/10月、(7,784+1,290)×12箇所×1月/10月＝29,037 (2)妊婦50×26,000(県内妊婦見込み)＝1,300,000 出産100×37,000(県内出産見込み)＝3,700,000 5,000,000×1/6＝834,000 (1)+(2)＝863,037 ④市町	R5.1.1	R6.3.29	624,030,000	624,030,000	市町が実施する妊産婦に対する伴走型の相談支援及び経済的支援に対し下記のとおり補助を実施した。(41市町へ補助) 【経済的支援への補助】 608,978千円(支給対象:73,978件) 【相談支援に係る経費への補助】 15,052千円	妊婦の届出時から妊婦・子育て世帯に対し、新型コロナウイルスの影響による原油価格等の高騰に伴う経済的負担や孤立感・不安感を軽減することに寄与した。
8	県立学校への女性用品の整備事業	①長引く新型コロナウイルス感染症の影響で経済的に困窮し、女性用品を購入することが困難な生徒が在籍している。対象生徒に必要に応じて女性用品を配布することで安心できる教育環境を整えるため、県立学校に女性用品を整備する。 ②各学校の実態に応じて、女性用品を購入し、効果的に配布する。 ③購入困難な生徒数×女性用品単価 9,072人×840円＝7,621千円 ≒8,000千円 ④県立学校164校	R5.4.1	R6.3.31	7,633,545	7,633,545	女性用品を購入することが困難な生徒が在籍する県立学校162校に女性用品を整備	女性用品を購入することが困難な生徒が在籍する県立学校162校に女性用品を整備することで、安心できる教育環境を整えることができた。
9	学校保健特別対策事業費補助金	(感染症流行下における学校教育活動体制整備事業) ①学校における新型コロナウイルス感染症対策が長期化している中、感染者等が発生した学校において、教育活動を継続するための体制を整備する場合に、追加的に必要となる保健衛生用品等の購入等に係る取り組みや、地域の実情に応じて各学校が実施する効果的な換気対策に係る取り組みを支援 ②③ 補助単価 中・高校:規模に応じて900～2,700千円 特別支援:3,600千円 特支(高等部のみ):1,800千円 ④地方公共団体	R5.4.1	R6.3.31	182,134,475	91,067,475	感染症対策が必要となる県立学校164校に消毒液やハンドソープ、使い捨て手袋など保健衛生用品、換気を徹底するためのHEPAフィルター付き空気清浄機、サーキュレーター及びCO2モニター等を整備	感染症対策が必要となる県立学校164校において、教育活動を継続するための体制を整備することができた。
10	がんばろう商店街お買い物キャンペーン事業(R4.12月補正分)	①コロナ禍による消費の落ち込みを回復するため、商店街等が実施するお買い物券・ポイントシール事業を支援することで、地域経済の活性化を図る ②商品券プレミアム分、ポイントシールプレミアム分、イベント実施費、商品券・参加店マップ等作成費 ③≒6,000千円×2/3×300商店街等 ④商店街等(市町への間接補助) (任意団体及び商工会等と連携して実施する場合を含む)	R5.3.20	R6.3.29	953,273,610	953,273,610	神戸市ほか24市町を通じ、県下約200の団体に支援を実施。	県下半数以上の市町を通じて支援を実施することで、コロナ禍等により消費の落ち込んだ商店街の活性化に寄与。
11	中小企業新事業展開応援事業(R4.12月補正)	①コロナ禍の原油価格や物価高騰等の影響による売上減少等に対応するため、省エネルギーやコスト削減に資する省エネ設備導入やオープンファクトリーの実施に向けた建物改修等を支援することにより、ポストコロナ社会を見据えたビジネスモデルの再構築や新たな事業展開に取り組む県内中小企業を支援 ②省エネ設備導入費、建物改修費、システム導入費、広告宣伝費 等 (省エネ設備導入の場合、その導入経費が全体の50%以上となること) ③補助金 ≒700千円×300件＝210,000千円 事務費 等 10,000千円 ④県内中小企業	R5.2.1	R6.3.29	112,716,688	112,716,688	155事業者へ支援を実施。	新たな事業展開に取り組む県内中小企業者を支援し、経営力強化・廃業者数の抑制に寄与。
12	中小企業経営改善・成長力強化支援事業【R4.12補正】	①原油原材料高や円安の影響を受けた中小企業者等(ゼロゼロ融資を受けた者に限る)に対し、県・金融機関が協議して伴走支援を実施し、事業者の経営改善・成長力強化を促進。事業者は金融機関を通じて、具体的な金融支援(融資・条件変更等)及び非金融支援(販路拡大・DX化・事業承継等)を受けることができる。 ②経営改善・成長戦略計画の策定・フォローアップに係る経費 ③(支援対象事業者1事業者当たり単価) 【新規分】200千円×県負担割合1/2＝100千円 【継続分】150千円×県負担割合1/2＝75千円 (事業費積算) 【新規分】単価100千円×支援予定事業者数2,000者＝200,000千円 【継続分】単価75千円×支援予定事業者数8,000者＝600,000千円 ④新型コロナウイルス感染症対応資金の取扱金融機関	R5.2.28	R6.3.29	798,125,000	798,125,000	金融期間による伴走支援事業者数 10,036者 (金融機関が自主的に支援を行った事業者を含む(60者))	・各金融機関が、一事業者あたり平均21回の訪問相談等を実施し、より細やかな伴走支援を実施した他、他支援機関と積極的に連携を行うなど、ゼロゼロ融資の融資残高を有する中小企業者の経営改善に寄与した。 ・また、支援事業者の営業利益率は、事業実施前直近決算で-0.1%だったものが、R5年度中確定決算で+0.1%へ上昇し、マイナスからプラスへ転じた。
13	教育支援体制整備事業費交付金	①新型コロナウイルス感染症対策として、私立幼稚園が保健衛生用品等の購入に必要な経費を支援 ②感染症対策経費:保健衛生用品、備品等 ③500千円/園×10/10×181園＝90,500千円 ④私立幼稚園等	R5.2.28	R6.3.31	47,116,000	23,558,000	【支給実績】 ・私立幼稚園(幼保連携型認定こども園を除く):116園	新型コロナウイルス感染症対策の実施に必要な保健衛生用品(マスク・消毒液・空気清浄機等)の購入、園内清掃の外部委託費等の経費を支援し、私立幼稚園等における保健衛生環境の向上に寄与した。
14	私立学校への女性用品配布事業	①新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の影響が長期化する中、経済的に困窮し、女性用品の購入が困難な生徒に配布することで、安心できる教育環境を整えるため、私立学校へ備蓄用女性用品を配布する。 ②女性用品購入費用 ③女性用品単価×購入困難な生徒数 840円×107,142人×0.2≒18,000千円 ④私立小中学校、専修学校、各種学校、県内大学	R5.4.1	R6.3.31	4,669,000	4,669,000	【支給実績(学校法人数)】 ・小・中・高:19法人 ・専修学校:10法人 ・各種学校:12法人 ・大 学:19法人	新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の影響が長期化する中、私立学校へ備蓄用女性用品の購入経費を支援することで安心できる教育環境の向上に寄与した。

事業番号	交付対象事業の名称	事業の概要	事業 始期	事業 終期	総事業費		実施状況	効果
						うち交付金額		
15	学校保健特別対策事業費補助金	(感染症流行下における学校教育活動体制整備事業) ①学校における新型コロナウイルス感染症対策が長期化している中、感染者等が発生した学校において、教育活動を継続するための体制を整備する場合に、追加的に必要となる保健衛生用品等の購入等に係る取り組みや、地域の実情に応じて各学校が実施する効果的な換気対策に係る取り組みを支援 ②③ 補助単価 附属中学校:900千円 附属高校:2,250千円 ④地方公共団体	R5.4.1		3,150,000	1,575,000	【支給実績】 ・県立大学附属高等学校:1校	兵庫県公立大学法人における新型コロナウイルス感染症対策として保健衛生用品・備品等の感染防止対策に必要な経費を支援した。
16	高校生の留学促進事業(私学分)	①コロナ禍における物価高騰による急激な円安により、海外滞在費等が増加した高校生の海外留学を支援し、国際的に活躍できるグローバル人材を育成 ②急激な円安による海外滞在費等の増加への留学支援金の増額 ③給付対象生徒4名×(通常分300,000円+増額分100,000円)=1,600,000円(うち増額分400,000円) ④県内に所在地を有する高等学校(私学)において、留学期間中、当該学校に在籍している生徒	R5.4.1	R6.3.31	1,600,000	400,000	【支給実績】 ・私立高校生(長期)留学希望者:4名	コロナ禍における物価高騰による急激な円安により、海外滞在費等が増加した高校生の海外留学経費に対して支援することにより、国際的に活躍できるグローバル人材の育成に寄与した。
17	HUMAP構想の推進	①コロナ禍における物価高騰の影響により、海外滞在費等が増加した留学生を支援し、将来の発展を支える人材養成に貢献 ②日本からHUMAP加盟大学等へ留学する短期留学生への留学支援金月額単価の増額 ③短期留学生受入派遣奨学金 33,872,000円 うち短期留学生受入経費 23,520,000円 うち留学生派遣経費 10,352,000円 ※留学生派遣経費(増額前) 7,660,000円 継続分: @60,000×9月+@70,000×18月+@80,000×15月=3,000,000円 新規分: @80,000×8月×5人+@80,000×7月×2人+@70,000×2月×2人+@60,000×1月×1人=4,660,000円 ※留学生派遣経費(増額分) 2,692,000円 継続分: @21,000×9月+@25,000×18月+@28,000×15月=1,059,000円 新規分: @28,000×8月×5人+@28,000×7月×2人+@25,000×2月×2人+@21,000×1月×1人=1,633,000円 HUMAP運営委員会 112,000円、HUMAP広報費等 351,000円 HUMAP理事会 66,000円、HUMAP研究者交流事業3,898,000円 →総事業費:38,299千円(うち交付金3,047千円) ④HUMAP参加大学への短期留学生	R5.4.1	R6.3.31	37,357,770	2,692,000	・留学生(派遣)に対する留学支援金を、物価高騰率(約35%)に合わせて下記のとおり増額 支援額は留学先地域によって4段階に分かれる) 指定都市:10万円→13.5万円 甲地方:8万円→10.8万円 乙地方:7万円→9.5万円 丙地方:6万円→8.1万円	物価高騰の影響により、留学を断念する学生もいる中、採択上限件数の20人全員が予定通り留学を実施でき、兵庫県内の大学とアジア・太平洋地域等の大学間の交流を深め将来の発展を支える人材の養成に寄与した。
18	県立大学独自減免制度による修学支援事業	①コロナ禍における物価高騰により家計悪化した留学生・大学院生等の修学を支援するため、県独自の授業料・入学科減免制度を拡充 ②授業料・入学科減免に伴う減収に対する補助費 ③【留学生・大学院生等】 ・1年次前期授業料:13,395千円(県立大学) ・入学科:12,458千円(県立大学) ④兵庫県公立大学法人、家計悪化した兵庫県立大学院生等	R5.4.1	R6.3.31	25,853,000	25,853,000	【支給実績】 家計悪化した兵庫県立大学の留学生・大学院生 1年次前期授業料:13,395千円(県立大学) ・入学科:12,458千円(県立大学)	新型コロナ感染拡大により家計悪化した大学生及び大学院生の修学を支援するため、県独自の授業料・入学科減免制度を拡充した。
19	自動録音電話機等普及促進事業	①コロナ禍で孤立する高齢者の特殊詐欺対策として、市町が実施する防犯機能を有する自動録音電話機等の普及事業を支援 ②65歳以上の高齢者が使用する自動録音電話機等の購入又は貸与に要する費用 ③2,300台(自動録音電話機2,180台、外付け録音機120台)、 【購入】自動録音電話機(上限4,000円)、外付け録音機(上限2,000円)【貸与】外付け録音機(上限1,500円) R5.12.13以降:13万台 【購入】自動録音電話機(上限10,000円)、外付け録音機(上限5,000円) ④市町	R5.4.1	R6.2.29	14,406,900	14,406,900	22市町に対して、自動録音電話機等2,700台に要する費用を補助	特殊詐欺被害の未然防止に寄与
20	感染症対策機能強化事業	①新型コロナウイルス感染症の救急外来や小児科を中心とした治療情報等の分析や、変異株にかかる治療情報の分析により感染対策機能を強化 ②感染症アドバイザー活動費、データ集計・分析経費 ③アドバイザー活動費(3名分・400千円)、データ集計分析(3,600千円) ④兵庫県	R5.4.1	R6.3.31	2,720,249	2,720,249	・コロナ患者の治療情報を収集、分析を行い、意見交換会の場で結果を報告。 ・小児病棟を持つ病院を含めた、小児意見交換会を3回実施(4月:30機関63名参加、9月:21機関47名参加、12月:23機関45名参加) ・県内の小児病棟を持つ病院のうち、1回目:87%、2回目:67%、3回目:70%の病院が小児意見交換会に参加。 ・小児意見交換会でのアドバイザーからの呼びかけで、軽症者の自院受け入れの呼びかけや、基幹病院での感染症対応をレクチャーすることで、各病院の患者対応における意識醸成を図った。	・小児意見交換会開催後、新型コロナ軽症者の地域での受け入れが進み、県立3病院の入院患者数が減少に転じた。また感染者が増えでも入院患者数の波が緩徐になった。さらに、入院コーディネーターへの軽症者調整や病院からの依頼の割合も、第6波と比較して、第7波は6%、第8波は18%それぞれ低下した。
21	抗原検査キット配布事業	①新型コロナウイルス感染症対策として、感染症対策機能強化を行うため、重症化リスクが低い有症状者に対して抗原検査キットを配布 ②抗原検査キットの購入及び配布(県民向け) ③抗原検査キットの購入(9万キット、45,000千円)配送(62,400千円) 事務局経費(5月末まで)(人件費、施設借上、備品等 28,000千円) ④兵庫県	R5.4.1	R5.5.30	20,295,237	20,295,237	・重症化リスクのある方が適切なタイミングで医師による診療・治療を受けられるよう、軽症で重症化リスクの低い方が医療機関に行かなくても検査できるようキットを配布 ・配布キット数:約4,000キット	・重症化リスクのある方が適切なタイミングで医師による診療・治療を受けられるよう、軽症で重症化リスクの低い方が医療機関に行かなくても検査できる体制を構築し、医療ひっ迫の軽減に寄与した。
22	地域経済活性化支援費補助(商工会・商工会議所の相談機能強化事業費補助)	①コロナ禍に加え、原油価格・物価高騰等の影響により増加する中小企業からの窓口相談機能の拡充 ②商工会等が雇用するOBへの謝金、中小企業診断士等の外部専門家への謝金、窓口相談の実施運営担当職員等の人件費 ③小規模事業者数を反映した経営指導員数に応じて、各団体への配分額を設定(1,600千円×17団体、3,200千円×21団体、4,800千円×4団体、6,400千円×4団体) ④商工会、商工会議所	R5.4.1	R6.2.29	124,009,789	124,009,789	46商工団体(商工会議所18・商工会28)に対して支援。	相談体制の充実を図ったことにより、コロナ禍で経営環境が急変した事業者への相談支援の徹底、コロナに関する助成金等の対応を強化し、事業者の経営継続に寄与した。
23	ひょうごのじばさん魅力発信キャンペーン	①コロナ禍に加え、燃料・原材料価格の高騰による地場産業の閉塞感を打破し、若手主体の産地間連携により、地場産業を担う中小企業全体の活性化を支援 ②集客イベント等による賑わいの創出、タイアップ商品の開発、若手職員によるラウンドテーブルの実施、イベントや商品のPR ③賑わい創出6,500千円、タイアップ商品開発・ラウンドテーブル6,800千円、キャンペーン周知2,000千円 ④(公財)神戸ファッション協会 https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk07/documents/r5tokuteijigyouyasienjigyou.pdf	R5.4.1	R6.3.31	14,985,386	14,985,386	公益財団法人に対して、地場産品をPRするためのイベントの実施やタイアップ商品の開発等を行う経費を補助(事業参加産地 11産地)	今後の地場産品を牽引する若手職人に活躍の場を設けるとともに、兵庫県産地場産品のブランディング及び産地横断型のプロモーションを行ったことにより、産地の新たな魅力発信、消費拡大に寄与した。
24	ポストコロナチャレンジ支援事業	①コロナ禍による物価高騰対応として、革新的な発想や技術に基づき社会課題解決に取り組む中小企業等の起業または新ビジネス創出を支援 ②起業・新ビジネス創出、研究開発等経費(事務所開設費、初年度備品費、広告宣伝費等)、空き家改修費(水回り等改修費)、デモデイ開催 ③起業@2,000千円×10件=20,000千円、空き家改修:@1,000千円×10件=10,000千円、デモデイ開催1,000千円 ④県内で起業又は新ビジネス創出者	R5.4.1	R6.3.31	16,346,549	16,346,549	起業や新ビジネスを10件支援	起業又は既存事業とは異なる革新的な発想や技術をもつスタートアップや中小企業等の10件に支援を行い、多様な社会課題解決に資する技術の成長を促進した。
25	ひょうごポストコロナベンチャー型事業承継支援事業	①コロナ禍による物価高騰対応として、本業の変革や新市場への参入に意欲のある中小企業等の若手事業承継者を支援するアクセラレーションプログラムの実施や、事業承継者間のコミュニティ構築により、ベンチャー型事業承継文化を定着 ②アクセラレーションプログラムの実施(ワークショップや先輩事業承継者による伴走支援)、プロトタイプ開発・実証事業 ③プログラム実施事業者に事業委託(@30,000千円、参加者10名程度を予定) ④概ね40歳未満の若手事業承継者	R5.4.1	R6.3.31	22,923,700	22,923,700	10名の新規事業ビジネスプランの策定やプロトタイプ開発・実証事業を支援	アクセラレーションプログラム実施や事業承継者同士のコミュニティ構築を通じて「ベンチャー型事業承継」を体現した10名のロールモデルを創出し、県内での「ベンチャー型事業承継」の文化定着への一歩を踏み出した。
26	起業家支援事業(物価高克服・ポストコロナ枠)	①ポストコロナ時代の物価高騰の中、地域経済再生・活性化に資する事業を行う中小企業等の起業家を支援 ②起業経費(事務所開設費、初年度備品費、広告宣伝費等)、空き家改修費(水回り等改修費) ③起業家支援:@1,000千円×30件=30,000千円 空き家活用:@1,000千円×3件=3,000千円 ④県内で起業・第二創業をめざす者	R5.4.1	R6.3.31	21,235,000	21,235,000	ポストコロナ時代の地域経済再生・活性化に資する事業を新規起業する者26件を支援	支援した起業家による地域への経済効果約1.9億円(※R5年度売上高)40名の雇用を創出
27	起業家支援事業(再チャレンジ枠)	①コロナ禍による物価高騰対応として、再起業を目指す中小企業等の事業者を支援 ②起業経費(事務所開設費、初年度備品費、広告宣伝費等)、空き家改修費(水回り等改修費) ③起業家支援:@1,000千円×30件=30,000千円 空き家活用:1,000千円×3件=3,000千円 ④県内で再起業をめざす者	R5.4.1	R6.3.31	14,436,000	14,436,000	コロナ禍で困難に直面し、再起業を目指す事業者16件を支援	支援した起業家による地域への経済効果約37百万円(※R5年度売上高)5名の雇用を創出
28	ポストコロナ再チャレンジ起業家育成支援事業	①コロナ禍による物価高騰対応として、困難な経験を活かして再チャレンジをめざす中小企業等の起業家を支援 ②アクセラレーションプログラム(事業実現のための集中プログラム)の実施 ③プログラム実施事業者に事業委託(@20,000千円、参加者20名程度を予定) ④コロナ禍により起業に関する困難な経験を活かして再チャレンジをめざす起業家	R5.4.1	R6.3.31	18,117,000	18,117,000	9名の再起業・事業計画策定を支援	コロナ禍等による廃業・事業転換を経験した者に対して経営相談・経営支援講座等を提供するとともに、再起業事例の公表や支援者コミュニティ創設によって地域の再起業の機運醸成、再起業者への理解を深めた
29	スポーツ、文化合宿誘致事業(少雪対策)	①コロナ禍による物価高騰の影響を受けたスキー場周辺の宿泊施設・土産物店など中小企業への誘客促進に向けた事業を支援 ②但馬・播磨地域のスキー場周辺地域の宿泊施設の利用費用 ③1人1泊あたり2,000円、上限:1団体300千円、補助要件:延べ5人泊以上 ④県内外の学生・社会人の団体	R6.3.1	R6.3.31	68,149,000	68,149,000	小雪と電気料金高等によるコスト高が深刻化するスキー場14施設に対して、人道造雪機・降雪機・リフト等のランニング費用を支援した。	春先を見据えたスキー場周辺地域の誘客促進に寄与した。

事業番号	交付対象事業の名称	事業の概要	事業 始期	事業 終期	総事業費		実施状況	効果
						うち交付金額		
30	中小企業経営改善・成長力強化支援事業	①コロナ禍による物価高騰対応資金の融資を受けた中小企業者等に対し、県・金融機関が協調して伴走支援を実施し、事業者の経営改善・成長力強化を促進。事業者は、金融機関を通じて、具体的な金融支援（融資・条件変更等）及び非金融支援（販路拡大・DX化・事業承継等）を受けることができる。 ②事業実施に伴う事務費 ③事務費・連絡調整費等 1,000千円 ④中小企業事業者	R5.4.1	R6.3.31	111,780	111,780	参加金融機関、全24機関に対し、期中ヒアリングを実施。伴走支援の事例報告会を行い、実施状況や支援事例を、参加金融機関と共有した。	参加金融機関24機関に対し、期中の伴走支援状況を確認・必要に応じ指導することで、より効果的な伴走支援につながった。
31	県産農産物拡大応援事業	①新型コロナウイルス感染症の影響による輸入穀物などの価格高騰により県内事業者から増産要望が多い麦・大豆・飼料用米等に 転換を図る農業者を支援 ②新たに麦・大豆・飼料用米等を作付けた場合の掛かり増し経費相当を補助 ③対象面積 324.72ha×5千円/10a=16,236千円、事業推進事務費1,997千円（説明会等会場代、資料代、郵送・通信・振込手数料、検査費用） ④麦・大豆・飼料用米等を新たに作付けする農業者	R5.10.1	R6.3.14	15,779,200	15,779,200	主食用米の価格が下落している中、202名の農業者に対し、収益性の高い品目へ誘導し、経営の安定化を支援した。	収益性の高い品目へ誘導した結果、202名の農業者の経営安定につながった。
32	産地低コスト化促進事業	①コロナ禍による物価高騰対策として、コスト低減に繋がる広域での共同利用や、産地に適した低コスト化技術の導入について合意形成を行う仕組みを支援 ②産地低コスト化計画協議会の設立・産地低コスト化計画の策定にかかる経費、低コスト化研修会の開催、低コスト化優良事例の共有 ③協議会設立（2,000千円×5産地=10,000千円）、研修会（謝金、会場使用料等 326千円）、優良事例発表会（謝金、会場使用料244千円） ④産地低コスト化計画協議会（生産者、メーカー、JA等が参画したコンソーシアム）	R5.7.12	R6.3.8	2,713,000	2,713,000	低コスト化を検討する3協議会で、リモコン草刈機2台、センシングドローン1台、野菜移植機1台の共同利用方法を試験した。	リモコン草刈機の導入により作業時間が80％削減されるなど、共同利用による労力削減が図れた。
33	高校生の留学促進事業	①コロナ禍による物価高騰の影響による急激な円安により、海外滞在費等が増加した高校生の海外留学を支援し、国際的に活躍できるグローバル人材を育成 ②急激な円安による海外滞在費等の増加への留学支援金の増額 ③給付対象生8名×増額分100,000円＝800,000円 ④県内に所在地を有する高等学校において、留学期間中、当該学校に在籍している生徒	R5.4.1	R6.3.31	1,134,261	300,000	高校生3名の留学費用を支援 増額分100,000円×3名＝300,000円	補助金の増額支給により補助率が51.7％増加し、留学する高校生の経済的負担の軽減に寄与した。
34	県立施設等の光熱費高騰対策	①コロナ禍における電気・ガス料金の高騰に伴い、県立施設等における冷暖房費等の施設維持費が令和4年度当初予算を大きく上回る見込みであることから、電気・ガス料金の高騰分を措置 ②指定管理施設等の施設維持に必要な光熱費（高騰分） ③光熱費高騰前の予算額、光熱費平均単価伸び率等から積算 ④指定管理施設（直接住民の用に供される施設に限る）	R5.4.1	R6.3.31	165,990,822	165,990,822	指定管理施設における冷暖房費等の維持費について、電気・ガス料金の高騰分を支援	燃料費高騰を原因として休業した指定管理施設は、なかった。
35	ひょうご家計応援キャンペーン はばタンPay+（プラス）	①コロナ禍における食料品等の値上がりによる物価高騰を踏まえ、スーパー等の小売店・飲食店等で幅広く使える「はばタンPay+（プラス）」を活用した家計応援（未換金額が停溜しないよう適正に管理する。） ②プレミアム分、事務局経費、システム構築費 ③プレミアム分4,274百万円（販売単価5,000円ノ／ロ） ー一般枠：171万7,600円、購入1人4口まで、プレミアム率25％、プレミアム額2,147百万円 ー子育て応援枠：85万8000円、購入1世帯2口まで、プレミアム率50％、プレミアム額2,127百万円 ー事務局経費980百万円、システム構築費80百万円 ④一般枠：県民、子育て応援枠：18歳以下の子どもがいる世帯及びキャンペーン登録店舗	R5.6.30	R6.3.25	4,593,469,141	4,593,469,141	・約70万人の県民が利用 ・約15,000店舗がキャンペーンに参加	プレミアム付デジタル券の配布により、コロナ禍等に起因する物価高騰に直面する県民生活を下支えに寄与。
36	LPガス販売事業者を通じた利用者負担軽減事業	①コロナ禍における物価高騰対応として、国の燃料油価格激変緩和対策の対象とならないLPガス利用者への支援として、LPガス販売事業者を通じた料金軽減対策を実施 ②LPガス料金値上げ1分の支援金 ③LPガス消費家庭※3.7千円×473,000契約＝1,750,100千円、広報支援7,500千円、LPガス協会事務費6,800千円、チラシ作成・送料等3,600千円 ④LPガス販売事業者、LPガス消費家庭	R5.6.1	R6.2.29	1,692,025,800	1,692,025,800	・県内のLPガス使用世帯を対象に値引きを実施し約456千件の値下げに対応	・LPガス事業者453社を通じ、LPガス使用世帯を対象に約456千件の値下げに対応した
37	子ども食堂の運営支援	①貧困等により十分に食事がとれない子どもたちを支援する子ども食堂に対し、コロナ禍による物価高騰等により増加が見込まれる 食材費等を支援 ②食材費等運営経費 ③月一回開催団体50団体×10千円＝500千円 月二回開催団体50団体×20千円＝1,000千円 ④子ども食堂運営団体	R5.6.19	R6.3.31	1,370,000	1,370,000	子ども食堂に対し、物価高騰により増加となった食材費などを支援（86団体に補助）	子ども食堂の継続的な運営に寄与した。
38	学校給食費等負担軽減に対する支援	①学校給食等を実施する県立学校において、新型コロナウイルス感染症の影響による物価高騰等に伴う保護者の負担軽減 ②保護者等が追加負担することとなった学校給食費 ③対象校（県立学校のうち給食等実施校）特別支援学校26校（給食：対象1,268人、5,845千円、舎食：42人、281千円）、定時制高校9校（給食：719人、7,700千円、補食：600人、1,140千円）等 計15,000千円 ④児童生徒の保護者等（公立学校の教職員分は除く）	R5.4.1	R6.3.31	1,726,671	1,726,671	給食費や舎食費の値上げ部分の補助を希望した児童生徒の保護者等全員（給食費492名、舎食費10名）に補助を実施	希望した児童生徒の保護者等全員の負担を軽減するとともに、栄養バランスにも配慮した給食等を継続実施することができた。
39	原油価格・物価高騰対策一時支援金（社会福祉施設等）	①コロナ禍による物価高騰等の影響を受けている社会福祉施設等に対して、光熱費や食料費等の上昇分を支援 ②光熱費・食料費・ガソリン代・日用品費上昇分への一時支援金 ③施設区分（入所・通所・訪問）及び定員等に応じて段階的に設定（入所：75千円～、通所：18千円～、訪問：30千円）×約8,450施設×2回（上期・下期） ④高齢者施設4,974施設、障害者施設2,437施設、保育施設等833施設、児童養護施設等206施設（直接住民の用に供される施設に限る）	R5.4.1	R6.3.31	2,138,784,900	2,138,784,900	【障害福祉課・ユニバーサル推進課】 補助件数：2,007者 【高齢政策課】 高齢者施設等4,094事業所に一時支援金を支給（児童家庭課） 尼崎学園ほか189施設等に補助金を交付した。 【地域福祉課】 2団体に補助 【こども政策課】 上期：35市町（668施設）に支給 下期：33市町（639施設）に支給	光熱費・食費等の高騰による利用者負担の増加を抑制するとともに、報酬単価等が据え置かれている社会福祉施設等の継続的・安定的なサービス提供に寄与した。
40	原油価格・物価高騰対策一時支援金（私立学校等）	①新型コロナウイルス感染症等に起因する光熱費・食費等の高騰による保護者負担の増加を抑制するため、一時支援金を支給 ②光熱水費・食料費・ガソリン代等上昇分へ一時支援金 ③15千円～4,770千円／園・校×2回（上期・下期）※学校種別・定員規模に応じて段階的に設定 ④私立幼稚園、私立小・中・高等学校、私立専修・各種学校（約400校・園）	R5.4.1	R6.3.31	565,587,000	565,587,000	【支給実績】 ・私立幼稚園（幼保連携型認定こども園を除く）：177園 ・私立小学校：11校 ・私立中学校：38校 ・私立高等学校：51校 ・私立専修学校：66校 ・各種学校：23校	私立学校における光熱水費等の高騰による利用者負担の増加を抑制するとともに、安定した施設の経営を図るための支援金を支給し、学校の運営に寄与した。
41	原油価格・物価高騰対策一時支援金（病院等）	①コロナ禍による物価高騰等の影響を受けている医療機関等に対して、光熱費の上昇分を支援 ②光熱費の上昇分を一時支援金 ③（1回あたり支援金）年2回支給（上期・下期） 有床施設 20千円/床×64,476床=1,289,520千円 無床施設 50千円/施設×20,065施設=1,003,250千円 （事務費）5千円×20,413施設=102,065千円 ④病院、診療所、歯科診療所、助産所、訪問看護ステーション、薬局、施術所等〔20,413ヶ所〕	R5.6.19	R6.3.31	3,936,196,746	3,936,196,746	＜R5.6月補正＞ ・病院、診療所、歯科診療所、助産所、訪問看護ステーション、施術所、歯科技工所 交付施設数：11,248施設 交付金額：1,771,920,000円 ・薬局 交付施設数：2,574施設 交付金額：128,700,000円 ＜R5.12月補正＞ ・病院、診療所、歯科診療所、助産所、訪問看護ステーション、施術所、歯科技工所 交付施設数：10,913施設 交付金額：1,770,119,200円 ・薬局 交付施設数：2,559施設 交付金額：127,950,000円	医療機関等へ光熱費高騰分を支援したことで、継続的・安定的な地域医療の提供に寄与した。
42	障害者施設の授産商品認知度向上による販売促進	①コロナ禍の原材料費高騰による障害者の工賃への影響が懸念されることから、障害者の安定した生活を確保するため、中小企業である授産施設の商品販売力を強化 ②授産商品販売イベントの開催、商品PR・販売強化等 ③開催費6,000千円、販売強化（動画配信等）2,000千円 ④兵庫セルフセンター	R5.7.1	R6.3.31	8,000,000	8,000,000	県内のプロスポーツの試合会場や商業施設、各地のにぎわいの場において、障害福祉サービス事業所等による販売イベント51箇所で開催。 また、10月からは、 ・福島県産品の風評被害対策として、福島県産の水産物等を販売する「ユニバーサルな福島県産品応援キャンペーン」 ・福島県と兵庫県の障害福祉サービス事業所で製作した商品の相互販売を展開し両県の連携を促進する「ユニバーサルな商品相互販売」 2月からは ・石川県内の障害福祉サービス事業所で作られたクッキーやお菓子、珈琲、布巾などの商品販売「ユニバーサルな石川応援プロジェクト」にも取り組んだ。	多くの販売イベントの開催により、県内事業者の工賃向上に寄与した。（出店延べ事業所数+198事業所、4,899,312円） 購入金額3,000円未満でも配送料を無料化する送料無料キャンペーンを実施した。前年度と比較すると+1 NUKUMORIサイトを利用されたお客様や点数も増加し、売上における前年対比は約144.5%となった。
43	特別高圧電力を利用する事業者への支援	①コロナ禍における物価高騰対応として、国の電気・ガス価格激変緩和対策の対象とならない特別高圧で受電する中小企業事業者への支援 ②特別高圧で受電する県内中小企業等への一時支援金 ③電気料金支援 901,305kwh×3.5円=3,155百万円 3,155百万円（事業費）+70百万円（事務費）=3,225百万円 対象：901,305kwh（支援期間の県内の特別高圧電力受電量の15％） 支援単価：3.5円/kwh 支援期間：6ヶ月 ④特別高圧で受電する県内中小企業等	R5.9.6	R6.3.29	767,610,000	767,610,000	支給件数：830件	地域経済の基盤である県内事業者の事業継続を支援することで、地域経済の回復に向けた活動へと繋がった。

事業番号	交付対象事業の名称	事業の概要	事業 始期	事業 終期	総事業費		実施状況	効果
						うち交付金額		
44	中小企業等新事業展開支援 (デジタル化・省人化推進枠の創設)	①コロナ禍における原材料・物価高騰の影響に対応するため、デジタル化・省人化によるコスト削減に資する設備を導入し、新事業へのチャレンジに取り組む県内中小企業者を支援 ②システム導入費、設備導入費、広告宣伝費等 ③補助金700千円×150件＝105,000千円、事務費等4,000千円 ④県内中小企業等	R5.6.28	R6.3.28	50,328,390	50,328,390	73事業者へ支援を実施。	新たな事業展開に取り組む県内中小企業者を支援し、経営力強化・廃業者数の抑制に寄与。
45	地場産業等LPガス価格高騰 対策支援事業	①コロナ禍における物価高騰の影響をうける地場産業の中でも、国の燃料油価格激変緩和対策事業の支援対象外となっているLPガスの使用料について、製造コストに占める割合が特に高い業種である中小企業事業者に対して支援 ②LPガス高騰分の支援金 ③LPガス使用量に応じて、1事業者あたり40千円～700千円 ④LPガスをメインの燃料として製造を行う、粘土かわら製造業、陶磁器・同関連製品製造業〔淡路瓦、丹波立杭焼等〕	R5.8.21	R5.10.20	11,396,925	11,396,925	製造コストに占めるLPガス料金の割合が特に高い粘度川原製造業、陶磁器・同関連製品製造業68者に対して、LPガスの使用量に応じた支援金を支給	原油高・物価高騰による原材料費や光熱費などの必要経費が増加している地場産業事業者の事業継続に寄与した。
46	地方公共交通運行支援事業	①コロナ禍における燃油価格高騰の中、便数等を維持しながら経営改善に取り組む地域公共交通事業者を支援 ②輸送人員減による減便回避のための輸送力維持に要する経費 ③算定方法：運行(航)経費×(輸送力割合-輸送人員割合)-運行(航)期間に相当した国庫補助金収入負担割合-県1/4、市町1/4(任意随伴)、事業者1/2 補助対象期間：1ヶ月分 a 鉄道：運送費98千円/日・台×対象期間30日×輸送人員減少率10%×保有台数164台×補助率1/4＝12,054千円 b バス：運送費25千円/日・台×対象期間30日×輸送人員減少率10%×保有台数2,014台×補助率1/4＝37,763千円 c 航路：運送費173千円/日・台×対象期間30日×輸送人員減少率10%×保有台数17台×補助率1/4＝2,206千円 a+b+c＝52,023千円＝53,000千円 ④路線バス事業者、地域鉄道事業者、生活航路事業者	R5.7.1	R6.3.31	18,418,000	18,418,000	・地域鉄道事業者、路線バス事業者及び生活航路事業者に対し、1か月の運行経費を支援。 ・バス：135,689,000円、鉄道：535,000円、航路：711,000円	地域公共交通事業者が取り組む新型コロナウイルス感染症対策としての便数等に配慮した運行に対し支援することにより、利用者の感染リスクの軽減及び、事業者の運行継続に寄与したことで、輸送力割合を維持した。
47	公共交通等事業者省エネ化 支援事業	①コロナ禍における燃油価格高騰の影響を受ける公共交通等事業者に対し、省エネ性能に優れたエコタイヤの購入費用を支援 ②低燃費タイヤ、ロングライフタイヤの購入に要する経費 ③補助単価 ・路線バス事業者 22,500円/本〔上限 135,000円/台〕 ・タクシー事業者 4,000円/本〔上限 16,000円/台〕 ・トラック事業者 5,000円/本〔上限 20台未満：3万円/台 20台以上：60万円/事業者〕 a バス(17事業者)：補助単価135千円/台×保有台数2,014台×申請率100%＝271,890千円 b タクシー(1,134事業者)：補助単価16千円/台×保有台数6,843台×申請率75%＝82,116千円 c トラック(小規模：1,923事業者)：補助単価30千円/台×保有台数17,357台×申請率50%＝260,355千円 d トラック(大規模：658事業者)：補助単価600千円/事業者×658事業者×申請率50%＝197,400千円 e 事務委託費、単価5千円/受付・審査等作業経費)×申請数(事業者数)3,715件＝7,430千円 a+b+c+d+e＝819,191千円＝820,000千円 ④路線バス事業者、タクシー事業者、トラック事業者	R5.7.1	R6.3.31	355,445,000	355,445,000	・公共交通等事業者に対し、省エネ性能に優れたエコタイヤの購入費用を支援。 ・バス：135,689,000円、タクシー：31,976,000円、トラック：187,780,000円	エコタイヤ購入費用の支援により、前年度比102.8%の事業者が事業を継続できた。
48	燃料価格高騰に対する 施設園芸生産者への支援	①新型コロナウイルス感染症の影響による燃油価格高騰により影響を受けている施設園芸生産者に対し、省エネ機器等の導入を支援 ②省エネ機器等の導入支援 ③ヒートポンプ、二重カーテン等の整備経費6,000千円×補助率1/2×10件＝30,000千円 ④JA、農業者組織等	R5.9.25	R6.3.28	14,159,426	14,159,426	施設園芸生産者に対し、ヒートポンプや内張カーテン等省エネ機器の導入を支援(11件)	省エネ機器の導入により、燃油使用量の削減に寄与した。
49	農業生産コストの低減支援	①コロナ禍における肥料等の価格高騰の影響を受ける農業者等に対し、生産コスト低減機器等の導入を支援 ②生産コスト低減に資するスマート農業機器等の導入支援 ③直進アシスト機能付き田植機、収量センサー付きコンバイン、ドローン(無人農業散布)等購入費×補助率1/2 ④令和6年度末までに地域計画の策定がなされる地域で国の肥料価格高騰対策に取り組む農業者等	R5.9.1	R6.3.29	750,523,883	750,523,883	259名の農業者に対し、生産コストの低減に資するスマート農業機器等の購入経費を支援した。	生産コストの低減に資するスマート農業機器の導入を支援することにより、259名の農業者の農業、肥料、労働時間、人件費(生産コスト)の低減につながった。
50	粗飼料価格高騰に対する 酪農家への支援	【粗飼料高騰対策支援事業】 ①コロナ禍における輸入価格高騰に伴う粗飼料価格高騰の影響を受ける県内酪農経営体に対し、粗飼料価格高騰分に対する一時支援金を支給 ②一時支援金 ③県内酪農経営体のR4生乳出荷実績数量×(R3とR4の粗飼料の平均価格差を乳量1kgに換算した価格の1/2相当)＝274,819千円、事務費22千円 ④県内酪農家等 【飼料価格高騰畜産経営支援事業】 ①殺物の国際価格高騰や輸送コスト上昇等による飼料価格高騰の影響を受ける県内畜産事業者に対し、配合飼料価格高騰に対する一時支援金を支給 ②一時支援金 ③1/4半期分として、一時支援金単価：乳用牛1,700円/頭、肉用牛繁殖400円/頭、肉用牛肥育1,300円/頭、豚200円/頭、鶏15円/羽、綿羊・羊100円/頭 一時支援金総額＝畜種ごとの一時支援金単価×飼養頭羽数を合計＝209,977千円、事務費1,650千円 ④県内畜産農家等	R5.6.20	R6.3.25	486,477,167	486,477,167	延1,159戸、総額484,795,753円の一時支援金を支給	延1,159戸の畜産農家に対して総額484,796千円の一時支援金を支給し、飼料価格高騰の影響の緩和を図ることにより、畜産農家の経営継続につながった。
51	重大家畜伝染病侵入防止対策 事業	①コロナ禍による飼料価格や燃油高騰等により経営環境の悪化した畜産農家が鳥インフルエンザ・豚熱の発生リスク軽減に取り組めるよう、設備の更新・補修経費を補助 ②防鳥ネット(鳥インフル対策)、金属フェンス(豚熱対策)等の更新・補修経費 ③防鳥ネット430円/㎡×706㎡/戸×160戸×1/2＝24,320千円 金属フェンス11,000円/㎡×188㎡/戸×12戸×1/2＝12,408千円 事務費500千円 37,228千円＝38,000千円 ④養鶏農家、養豚農家、公益社団法人兵庫県畜産協会	R5.7.3	R6.3.25	10,821,855	10,821,855	・県内養鶏場15戸に対し、防鳥ネットや野生動物侵入防護網等の補修を支援	野生動物侵入防止対策を実施したことにより、令和5年度における県内での鳥インフルエンザ発生を0件に抑えた。
52	下水サーベイランス実証実験の実 施	①コロナ禍を踏まえ、感染動向を把握するための一手法として、下水中に含まれるウイルスの検出・分析など、県としての活用可能性を探る実証実験を実施 ②県内2河川の採水・分析調査に要する経費 ③2河川(武庫川・加古川下流域)、実施期間(R5.7～12月)、週3回採水 採水・分析調査8,280千円、検証検討1,720千円(解析委託、謝金等) ④兵庫県等	R5.6.1	R6.3.30	8,967,100	8,967,100	下水分析業務を実施できる体制の構築及び下水サーベイランスが県内の感染状況の指標としての活用可能性を検証するため、県内2か所の下流浄化センターにおいて、計134回検体を採取し実証実験を実施。	県において下水サーベイランスの実施体制を構築した。
53	AIつぶやき分析の実施	①ウィズコロナにおける感染症の発生予防や蔓延防止に向け、感染拡大の兆しをいち早く把握するため、ICTを活用した手法を導入 ②Twitter、Facebook、Instagram等のWeb上のつぶやきの収集・分析に要する経費 ③収集・分析費 3,000千円 ④兵庫県	R5.6.1	R6.3.30	2,887,500	2,887,500	ICTを活用し、WEB上の「つぶやき」等の新型コロナウイルスに関する投稿内容を収集・分析することにより、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の兆候を把握する手法の導入に取り組んだ。	ICTを活用し、WEB上の「つぶやき」等の新型コロナウイルスに関する投稿内容を収集・分析することにより、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の兆候を把握する手法を導入した。
54	SNSを活用したがん検診受診・ワクチン接種促進事業	①新型コロナウイルス感染症に対する不安により、受診率が低下しているがん検診の受診勧奨や、HPV、インフルエンザ等の定期接種、さらには定期接種が検討されている带状疱疹ワクチンの効果等についての広報を実施 ②がん・ワクチンの対象年齢に幅があるため、複数種類のWEB広告、ポスター作成経費 ③WEB広告、ポスター広報作成経費 8,000千円 ④兵庫県	R5.9.1	R6.3.31	8,000,000	8,000,000	・がん検診及びワクチン接種の普及啓発ポスターを作成、健康づくりチャレンジ企業(192カ所)、郵便局(836カ所)、コンビニ(65カ所)、JA兵庫(250カ所)、大学・高校(305カ所)、県内医療機関(49カ所)等に計6,812枚配布。 ・令和5年12月および令和6年2月の計2ヶ月間、Yahoo!、Google、Youtube、LINE、Facebook、Instagram、SmartNewsで広告実施。	広告配信に対し0.48%(173,817クリック数)がクリックし、普及啓発に寄与した。 兵庫県各市町村がん検診の受診率がR4年度からR5年度にかけて子宮頸がんで17.5%から17.7%に上昇した。また、子宮頸がんワクチンの接種回数はR4年度は67,590回だったが、R5年度は72,060回に増加した。
55	自転車ヘルメット着用促進事業	①コロナ禍等による物価高騰の影響を受けている住民生活の支援として、自転車ヘルメット着用が努力義務化されたなか、本県の着用率が低迷している状況を踏まえ、自転車用ヘルメットを購入応援 ②子育て中の親子や高齢者等へのヘルメット購入応援 ③給付額4千円/人×56,500人(着用率5%引上相当)＝225,987千円、事務経費162,792千円(申請システム構築、申請内容確認等)、着用啓発広報費25,000千円 ④子育て枠(親21～18歳までの子)、学生(19～29歳)、高齢者(65歳以上)	R5.10.31	R6.3.31	408,455,090	408,455,090	安全基準を満たした新品のヘルメットを購入した子育て中の親子や高齢者等に、ヘルメット1個につき上限4,000円分のポイント給付を行った。	50,656件のポイント給付申請があり、約7万個のヘルメットが購入された。
56	美味しい県産水産物消費喚起キャンペーン	①コロナ禍等による物価高騰の影響を受けている県内漁業者に対し、売上の落ちた品目等の需要喚起、出荷進捗の停滞解消による販売促進や、県産水産物PR等による消費拡大を支援 ②学校給食での県産水産物の活用促進と、量販店での県産水産物PR対面販売の強化、飲食店での県産水産物消費喚起等を実施 ③学校給食向け冷凍食材提供費65,000千円(県産水産物650千食×@100円)、食育資材作成、PR費4,500千円、飲食店での消費喚起広報資材費500千円 ④漁業者、兵庫県漁業協同組合連合会等	R5.10.3	R6.3.28	70,000,000	70,000,000	【学校給食】 ・県産水産物の学校給食への提供 ・県内小中学校等のべ603箇所に対し669千食 ・食育活動の実施 のべ730箇所に対し、食育リーフレットを559千枚配布 【PR】 ・対面販売82回実施 ・ひょうごおさかなフェスタ2023の開催(来場者11,000人) ・飲食店での「うまいもんフェア」の開催(R5.11.8～30)	左記事業による消費喚起により、需要が停滞していた県産水産物の出荷進捗が向上し、冷凍食材等在庫数量が減少した。効果事例は以下のとおり 【アカエイ】 2023.3末 17,050kg→2024.3末 10,110kg(41%減少) 【真鯛切身】 2023.3末 25,740kg→2024.3末 22,467kg(13%減少)
57	学校食堂魅力アップ応援事業	①コロナ禍による食材料費等高騰の影響を受けている学校食堂のメニュー改善など魅力アップに取り組み、食堂利用回数の増加や食堂の活性化を促進 ②生徒からの提案や家庭科クラブとの協働による魅力的なメニュー開発の試作開発 ③メニュー試作開発16,200千円(100千円/校×162校：学食設置校)、事務費800千円 ④学食を設置する県下全ての高等学校等162校(県立高校106校、私立学校等56校)	R5.10.3	R6.3.31	148,000	148,000	【支給実績(教育課分)】 ・私立高等学校：1校 ・県立大学附属高等学校：1校	物価高騰等の影響を受け、学校の食堂運営事業者の経営が厳しい状況にある中、私立学校等と食堂事業者が行うメニュー開発経費に対して支援することにより、食堂利用の活性化に寄与した。
					1,450,000	1,450,000	県立高校18校で、メニュー開発	県立高校にてメニューが開発され新メニューが追加されることにより、生徒の食堂への関心が高まった。

事業番号	交付対象事業の名称	事業の概要	事業 始期	事業 終期	総事業費		実施状況	効果
						うち交付金額		
58	障害者総合支援事業費補助金	(新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス事業所等に対するサービス継続支援事業に限る) ①障害福祉サービス等事業所・障害者支援施設等が、関係者との緊急かつ密接な連携の下、コロナ感染症の感染機会を減らしつつ、必要な障害福祉サービスを継続して提供できるよう、通常の障害福祉サービスの提供時では想定されない、かかり増し経費等を支援 ②感染症対策のためのかかりまし経費 ③所要額63,000千円(施設種別単価×事業所数) ④障害福祉サービス事業所等	R5.4.1	R6.3.31	63,000,000	21,000,000	補助件数:85者	通常の障害福祉サービスの提供時では想定されないかかり増し経費等を支援することで、必要な障害福祉サービスの継続的な提供に寄与した。
59	障害者総合支援事業費補助金	(緊急時対応コーディネーターの設置) ①新型コロナウイルス感染症発生等の緊急時の感染症対応など応援調整等を行うコーディネーターを配置 ②コーディネーター配置活動費 ③1,000千円×3団体(コーディネーター報酬@1,815千円、活動費185千円、(PC等リース+通信費+旅費:15千円)／月×6月) ④県知的障害者施設協会、県身体障害者支援施設協議会、社会福祉法人養徳会(医療福祉センターきずな)	R5.4.1	R6.3.31	3,000,000	1,000,000	応援調整等をコーディネーターへ業務委託 3団体	事業者を対象とした、コロナ対策を検討する研修会の開催や報告感染状況の確認や情報交換を随時実施し、感染拡大防止に寄与した。
60	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	(女性を中心とした働き盛り世代の自殺対策推進事業) ①新型コロナウイルス感染症発生等の緊急時の自殺者の増加が見られる被雇用者への対応を強化するため、企業等における取組を推進 ②③企業等を対象とした自殺予防研修会の開催経費 865千円 相談力向上のための啓発強化経費 184千円 計1,049千円 ④女性を中心とした働き盛り世代	R5.5.1	R6.3.31	1,049,000	263,000	・企業を対象とした自殺予防研修を実施。 →会場(尼崎・神戸・姫路)＋録画動画アーカイブ視聴(2,496人) ・普及啓発(チラシ等配布)	長期化したコロナ禍の影響で自殺者数増が危惧される中、情勢を踏まえた事業が実施できた。
61	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	(保護決定等体制強化事業) ①コロナ禍で増加する生活保護に関する面接相談及び新規申請件数の増加に対応するため相談対応職員を一時的に配置 ②生活保護相談対応職員配置 ③配置人数1名(人件費・活動経費2,850千円、事務費1,019千円) ④加古川健康福祉事務所	R5.4.1	R6.3.31	3,382,058	846,058	生活保護に関する相談件数の増加が想定されることから、会計年度任用職員を配置。	新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮される方々の支援に寄与した。
62	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	(生活困窮者自立支援の機能強化) ①新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の影響による生活困窮者への支援ニーズの増大、多様化を踏まえた自立支援の機能強化 ②委託料、事務費等必要経費 ③生活困窮者自立支援の機能強化事業(相談員配置) 11,968千円 ④NPO法人神戸の冬を支える会	R5.4.1	R6.3.31	11,968,000	2,992,000	自立相談支援機関の相談体制を強化。	生活に困窮する方々の多様な支援ニーズに対応した。
63	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	(自殺対策強化事業) ①新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の影響による生活困窮者等の多様なニーズに対応、支援体制の強化に向けて、都道府県を中心とした取組を包括的に支援 ②③委託料、事務費等各事業に必要な経費 ア マスコミ等を用いた相談体制の啓発費 11,000千円 ラジオ放送や新聞、WEBサイト等での相談窓口に関する情報発信や自殺予防に関する正しい知識を普及啓発 イ 女性のための生きることサポート相談事業費 12,000千円 女性の孤立等による自殺リスクに対応するため、県内在住女性に対する就学・就労支援や悩み相談等の電話・対面相談を実施 ウ 経済問題等にかかる心の悩み相談事業費 11,000千円 物価高騰等の影響により生活に不安を感じる者への夜間法律電話相談や対面相談 エ 自死遺族地域支援者研修会開催経費 1,000千円 自殺ハイリスク者である自死遺族に適切に対応するため、その知識や技術習得のための資質向上研修を実施 オ 薬剤師向け自殺ハイリスク者対応力向上研修会開催経費 2,000千円 精神的不安定から薬物過剰摂取等の自殺ハイリスク者への服薬指導等の対応力向上研修を実施 ④一般県民	R5.4.1	R6.3.31	36,238,000	9,061,000	・女性のための生きることサポート相談(電話相談件数1,295件) ・経済問題等による心の悩み相談(電話相談件数898件) ・自死遺族地域支援者研修(計2回、88名参加) ・薬剤師のための自殺ハイリスク者対応力向上研修(計4回、853名参加) ・検索連動型広告の実施(広告表示回数301,732件) ・普及啓発(啓発カード作成、新聞・ラジオ広告等)	長期化したコロナ禍の影響で自殺者数増が危惧される中、情勢を踏まえた事業が実施できた。
64	子ども・子育て支援交付金	(地域子育て支援拠点事業) ①地域子育て支援拠点の事業所において、新型コロナウイルスの感染者等が発生した場合に、職員が感染症対策の徹底を図りながら、事業を継続的に実施していくために必要な経費及び感染症対策のための改修に必要な経費を補助 ②職員の感染等による人員不足に伴う職員の確保等の費用や職場環境の復旧・環境整備等を行うための消毒清掃費用、感染症対策のために必要となる改修費用等 ③継続支援事業:300千円×157施設(22市町) 感染症対策のための改修:1,000千円×3施設(1市町) ⇒計50,100千円×負担割合1/3 ④市町	R5.4.1	R6.3.31	553,008,000	2,383,000	実施市町…3市町 ・消毒掃除費用等 ・緊急雇用に係る代替職員報酬費用等	・施設内感染を抑制し、事業運営できた。
65	子ども・子育て支援交付金	(ひょうご放課後プラン推進事業) ①放課後児童クラブにおいて、新型コロナウイルスの感染者等が発生した場合に、職員が感染症対策の徹底を図りながら、事業を継続的に実施していくために必要な経費及び感染症対策のための改修に必要な経費を補助 ②職員の感染等による人員不足に伴う職員の確保等の費用や職場環境の復旧・環境整備等を行うための消毒清掃費用、感染症対策のために必要となる改修費用等 ③継続支援事業(定員20人未満):300千円×102施設(16市町) 継続支援事業(定員60人未満):400千円×1,062施設(24市町) 継続支援事業(定員60人以上):80千円×80施設(9市町) 感染症対策のための改修:1,000千円×66施設(4市) ⇒計561,400千円×負担割合1/3 ≒187,125千円 ④市町	R5.4.1	R6.3.31	3,564,079,000	75,673,000	新型コロナウイルス感染症にかかる事業継続支援として、緊急時の職員確保、職場環境の復旧・環境整備等を行うための消毒清掃費用を神戸市ほか6市町に補助。 感染症対策のための改修支援は実施無し。	施設内における児童・職員の感染拡大を抑制できた。
66	子ども・子育て支援交付金	(病児・病後児保育推進事業) ①病児・病後児保育施設において、新型コロナウイルスの感染者等が発生した場合に、職員が感染症対策の徹底を図りながら、事業を継続的に実施していくために必要な経費及び感染症対策のための改修に必要な経費を補助 ②職員の感染等による人員不足に伴う職員の確保等の費用や職場環境の復旧・環境整備等を行うための消毒清掃費用、感染症対策のために必要となる改修費用等 ③継続支援事業:300千円×71施設(18市町) 感染症対策のための改修:1,000千円×37施設(4市) ⇒計58,000千円×負担割合1/3 ≒19,432千円 ④市町	R5.4.1	R6.3.31	386,413,000	5,310,000	・継続支援事業:2市町に補助	施設内感染防止に貢献した。
67	子ども・子育て支援交付金	(利用者支援事業) ①利用者支援事業実施事業所等において、新型コロナウイルスの感染者等が発生した場合に、職員が感染症対策の徹底を図りながら、事業を継続的に実施していくために必要な経費及び感染症対策のための改修に必要な経費を補助 ②職員の感染等による人員不足に伴う職員の確保等の費用や職場環境の復旧・環境整備等を行うための消毒清掃費用、感染症対策のために必要となる改修費用等 ③継続支援事業:300千円×16施設(7市町)×負担割合1/3 ④市町	R5.4.1	R6.3.31	95,273,000	316,000	新型コロナウイルス感染症にかかる事業継続支援として、緊急時の職員確保、職場環境の復旧・環境整備等を行うための費用を明石市に補助。 感染症対策のための改修支援は実施無し。	利用者や職員への感染拡大を抑制できた。
68	子ども・子育て支援交付金	(一時預かり事業) ①家庭において一時的に保育を受けることが困難になった乳幼児の一時預かり所において、新型コロナウイルス感染者等が発生した場合に、職員が感染症対策の徹底を図りながら、事業を継続的に実施していくために必要な経費及び感染症対策のための改修に必要な経費を補助 ②職員の感染等による人員不足に伴う職員の確保等の費用や職場環境の復旧・環境整備等を行うための消毒清掃費用、感染症対策のために必要となる改修費用等 ③継続支援事業:300千円×650箇所(18市町) 感染症対策のための改修:1,000千円×47箇所(3市町) ⇒計242,000千円×負担割合1/3 ④市町	R5.4.1	R6.3.31	949,071,000	35,804,000	新型コロナウイルス感染症にかかる事業継続支援として、緊急時の職員確保、職場環境の復旧・環境整備等を行うための消毒清掃費用を神戸市ほか3市町に補助。 感染症対策のための改修支援は実施無し。	施設内における児童・職員の感染拡大を抑制できた。
69	子ども・子育て支援交付金	(延長保育事業) ①保育所等において、新型コロナウイルスの感染者等が発生した場合に、職員が感染症対策の徹底を図りながら、事業を継続的に実施していくために必要な経費及び感染症対策のための改修に必要な経費を補助 ②職員の感染等による人員不足に伴う職員の確保等の費用や職場環境の復旧・環境整備等を行うための消毒清掃費用、感染症対策のために必要となる改修費用等 ③継続支援事業:上限300千円×631箇所×負担割合1/3≒60,329千円 感染症のための改修:上限1,000千円×60箇所×負担割合1/3≒19,999千円 ④市町	R5.4.1	R6.3.31	361,851,000	30,599,000	新型コロナウイルス感染症にかかる事業継続支援として、緊急時の職員確保、職場環境の復旧・環境整備等を行うための消毒清掃費用を神戸市ほか2市町に補助。 感染症対策のための改修支援は実施無し。	施設内における児童・職員の感染拡大を抑制できた。
70	保育対策事業費補助金	(保育環境改善等事業(新型コロナウイルス感染症に係る保育所等事業継続支援事業)に限る) ①認可外保育施設において、新型コロナウイルスが発生した場合に、職員が感染症対策の徹底を図りながら、事業を継続的に実施していくため、職員の割増賃金や消毒に要する経費等を支援 ②職員の感染等による人員不足に伴う職員の確保等の費用や消毒清掃費用等 ③150千円×230施設(県内全施設数) ④認可外保育施設	R5.4.1	R6.3.31	932,000	464,000	新型コロナウイルス発生した認可外保育施設12施設に対し、職員の割増賃金や消毒に要した経費等を支援。	感染の発生による人員不足の解消及び感染拡大を抑制し、施設の事業継続に寄与した。
71	児童福祉事業対策費等補助金	(新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る事業、児童養護施設等の感染防止対策のための相談・支援事業に限る) ①児童養護施設等における感染拡大の防止のため、マスクの購入や消毒に必要な経費の他、個室化改修に要する経費等を支援 ②マスク等衛生用品購入費、消毒・洗浄経費、広報・啓発経費、業務の継続実施に必要な経費 ③児童福祉入所施設@2,000千円×32箇所=64,000千円 地域小規模児童養護施設・ファミリーホーム等@500千円×25箇所=12,500千円 児童家庭支援センター@150千円×6箇所=900千円 里親@150×145家庭=21,750千円 計99,150千円≒100,000千円 ④(児童養護施設、乳児院、母子生活支援施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設、婦人保護施設、自立援助ホーム、ファミリーホーム、児童家庭支援センター、里親、児童相談所一時保護所、婦人相談所一時保護所	R5.4.1	R6.3.31	15,345,400	7,672,700	【児童養護施設等】 ・児童養護施設等の個室化改修8施設	施設に計15,345,400円を交付し、児童居室の個室化改修により、新型コロナウイルス感染拡大防止に寄与した。

事業番号	交付対象事業の名称	事業の概要	事業 始期	事業 終期	総事業費		実施状況	効果
						うち交付金額		
72	母子保健衛生費補助金	(新型コロナウイルス流行下における妊産婦総合支援事業に限る。) ①新型コロナウイルス感染症の流行下において不安を抱える妊婦への分娩前ウイルス検査を行い、妊産婦への寄り添った支援及び継続かつ安定的に母子保健事業を実施 ②妊婦へのPCR検査費、寄り添い支援活動費 ③9千円/人×300人見込み ④妊婦等	R5.4.1	R6.3.31	296,000	148,000	妊婦へのPCR検査に要する費用の一部を負担し、33件に助成	妊婦の新型コロナウイルス感染症に対する不安解消につながり、安心した出産に寄与した。
73	妊娠出産子育て支援交付金	(妊婦・子育て家庭への伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施事業) ①新型コロナウイルスの影響による原油価格等の高騰に伴う経済的負担の軽減を図るため、また、地域とのつながりが希薄となる中、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭もあり、産後うつなどの精神疾患や児童虐待のリスクを予防するために、市町が実施する妊産婦に対する伴走型の相談支援及び経済的支援を補助 ②市町への補助 ③【経済的支援】674,983 4,049,898×1/6＝674,983(市町実績見込み) 【相談支援】:49,911 上半期:125,802×1/6＝20,967(市町実績見込み) 下半期:115,776×1/4＝28,944(市町実績見込み) ④市町	R5.4.1	R6.3.31	655,501,000	655,501,000	市町が実施する妊産婦に対する伴走型の相談支援及び経済的支援に対し下記のとおり補助を実施した。(41市町へ補助) 【経済的支援への補助】 600,444千円(支給対象:72,055件) 【相談支援に係る経費への補助】 55,057千円	妊娠の届出時から妊婦・子育て世帯に対し、新型コロナウイルスの影響による原油価格等の高騰に伴う経済的負担や孤立感・不安感を軽減することに寄与した。
74	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	(保護施設等における感染拡大防止等対策支援事業) (5,000千円) ①国内における新型コロナウイルス感染症の発生状況に鑑み、保護施設等の利用者(当該施設の入所者及び職員をいう。)及び社会福祉協議会において感染者が発生した場合等に衛生用品の購入等感染拡大防止の取組を支援することを目的とする。 ②衛生用品等 ③2,500千円×2施設 ④保護施設	R5.4.1	R6.3.31	916,000	229,000	感染防止対策のためのかかりまし経費(衛生用品・感染症対策に要する備品)について、計2団体に対して補助。	新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底したうえで、事業の継続に寄与した。
75	高等学校等における学校食堂への支援「学食を食べようキャンペーン」	①生徒への食事の安定的な提供と学食の利用率向上を図るため、コロナ禍により食料品価格等の物価高騰等の影響を受けている学食運営事業者に対する支援 ②令和5年度3学期において、食堂メニューの値下げを実施する事業者に対して、値下げ相当分を定額で支援 ③定員規模に応じて定額支援100千円～700千円 (支援額の考え方:①※50円/食×②30日×③想定利用人数、①食堂平均値上げ相当額、②標準的な3学期営業日数、③生徒数×学食利用率10%×2)、県立学校106校、私立学校等51校 ④高等学校で学食を運営する事業者	R5.12.13	R6.3.31	7,550,000	7,550,000	【支給実績(教育課分)／学校食堂運営事業者数】 ・私立中学校・高等学校:11事業者〔23食堂分〕 ・県立大学附属中学・高等学校:1事業者〔1食堂分〕	物価高騰等の影響を受け、学校の食堂運営事業者の経営が厳しい状況にある中、私立高等学校等の食堂運営事業者に対して支援を行うことにより、生徒への安定的な食糧提供に寄与した。
					20,850,000	20,850,000	県立高校86校で、食堂メニューの値下げ	食堂の売り上げ食数が昨年度同時期と比べ、約94%増加した。
76	スキー場周辺地域における誘客促進支援の実施	①1月下旬までの雪不足の影響や電気料金高騰によるコスト高を踏まえ、コロナ禍での需要回復を図るため、スキー場周辺地域の誘客促進に向けた事業を支援 ②イベント、プロモーション、人工造雪機・降雪機・リフト等のランニング経費、割引券・クーポンの発行 等 に 要する経費 ③・スキー場運営主体(大規模)あたり5,000千円×4運営主体 ・スキー場運営主体(その他)あたり4,000千円×11運営主体 ④但馬・播磨地域の対象スキー場が存する観光協会	R5.4.1	R5.10.31	8,218,000	8,218,000	1月下旬までの小雪の影響を受けたスキー場周辺地域における宿泊需要をグリーンシーズンに取り戻すため、203施設に対し合宿等における宿泊経費を支援した。	グリーンシーズンにおける延べ5,400人泊の宿泊を実現し、宿泊需要回復に寄与した。
77	県立施設光熱水費高騰対策	①コロナ禍における電気・ガス料金の高騰に伴い、県立施設における冷暖房費等の施設維持費が令和4年度当初予算を大きく上回る見込みであることから、電気・ガス料金の高騰分を措置 ②県立施設の施設維持に必要な光熱費(高騰分) ③光熱費高騰前の予算額、光熱費平均単価伸び率等から積算 ④県立施設(直接住民の用に供される施設に限る)	R5.4.1	R6.3.31	591,622,000	591,622,000	指定管理施設における冷暖房費等の維持費について、電気・ガス料金の高騰分を支援	燃料費高騰を原因として休業した指定管理施設は、なかった。
78	地場産業等LPガス価格高騰対策支援事業(R5.12月補正分)	①コロナ禍における物価高騰の影響をうける地場産業の中でも、国の燃料油価格激変緩和対策事業の支援対象外となっているLPガスの使用料について、製造コストに占める割合が特に高い業種である中小企業事業者に対して支援 ②LPガス高騰分の支援金 ③LPガス使用量に応じて、1事業者あたり15千円～120千円 ④LPガスをメインの燃料として製造を行う、粘土かわら製造業90者、陶磁器・同関連製品製造業91者〔淡路瓦、丹波立杭焼等〕	R6.1.22	R6.2.22	4,129,272	4,129,272	製造コストに占めるLPガス料金の割合が特に高い粘度川原製造業、陶磁器・同関連製品製造業59者に対して、LPガスの使用量に応じた支援金を支給	原油高・物価高騰による原材料費や光熱費などの必要経費が増加している地場産業事業者の事業継続に寄与した。
79	公共交通等事業者燃油価格高騰対策事業	①コロナ禍による燃油価格高騰の影響を受ける公共交通事業者の負担の増加を抑制するため一時支援金を支給 ②国基準額を超過した燃料費 ③トラック※12千円×45,000台＝540,000千円、路線バス※13千円×2,014台＝26,182千円、地域鉄道50千円×164台＝8,200千円、生活航路※120千円×16台＝1,920千円、タクシー※3千円×6,843台＝20,529千円(合計54,037台、596,831千円a)、事務費※2千円×3,715事業者＝7,430千円b a+b＝604,261千円＝605,000千円 ④公共交通等事業者(トラック、路線バス、地域鉄道、生活航路、タクシー)	R5.12.1	R6.3.31	476,019,000	476,019,000	・公共交通等事業者に対し新型コロナウイルス感染症の影響による燃油価格高騰に対する一時支援金を支給 ・トラック424,730,000円、路線バス22,711,000円、地域鉄道7,849,000円、生活航路2,040,000円、タクシー18,689,000円	一時支援金の支給により、前年度比102.8%の事業者が事業を継続できた。
80	LPガス販売事業者を通じた利用者負担軽減事業(R5.12月補正分)	①コロナ禍によるエネルギー等の物価高騰対応として、国の燃料油価格激変緩和対策の対象とならないLPガス利用者への支援として、LPガス販売事業者を通じた料金軽減対策を実施 ②LPガス料金値上げり分の支援金 ③LPガス消費家庭※1.5千円×473,000契約＝709,500千円、広報支援5,000千円、申請事務費23,650千円、LPガス協会事務費6,200千円、チラシ作成・送料等3,788千円 ④LPガス販売事業者、LPガス消費家庭	R6.1.1	R6.3.31	164,943,797	164,943,797	・県内のLPガス使用世帯を対象に値引きを実施し約103千件の値下げに対応	・LPガス事業者177社を通じ県内のLPガス使用世帯を対象に値引きを実施し約103千件の値下げに対応した
81	新年度準備応援キャンペーンはばたんPay+（プラス）	①コロナ禍による食料品等の値上がりによる物価高騰が継続する中、新年度への準備等が円滑に行えるよう、スーパー等の小売店・飲食店等で幅広く使える「はばたんPay+（プラス）」を活用した家計応援(未換金額が停滞しないよう適正に管理する。) ②プレミアム分、事務局経費、システム構築費 ③プレミアム分2,309百万円(販売単価5,000円/個) ・一般格:1,089万5千円、購入1人4口まで、プレミアム率25% ・〇事務費534百万(常勤職員の給与は除く) ④県民	R5.12.13	R6.3.31	1,400,000,000	1,400,000,000	・約70万人の県民が利用 ・約15,000店舗がキャンペーンに参加	プレミアム付デジタル券の配布により、コロナ禍等に起因する物価高騰に直面する県民生活を下支えに寄与。
82	「ひょうごユニバーサルなお宿」宣言施設へのハード整備支援	①コロナ禍による物価高騰の影響を受けた観光業において、ユニバーサルツーリズムを推進する宿泊施設が取り組むバリアフリー化を支援 ②高齢者等の利用に配慮した段差解消や間口の一定寸法の確保等に要する経費(エレベーター、出入口、スロープ等) ③対象:ユニバーサルツーリズム取組宣言を行った宿泊施設(工事実施予定50施設、宣言見込100施設) 負担割合:県1/2、事業者1/2 補助上限:設計2,500千円、工事(EVあり)18,000千円、工事(EVなし)8,000千円、工事(EVのみ)10,000千円 ④旅館、ホテル等の宿泊施設	R6.1.4	R6.3.28	7,570,000	7,570,000	改修工事(EVなし):1件	コロナ禍による物価高騰により、設備投資に躊躇する状況を打破し、ホテルの客室のバリアフリー化による車椅子使用者の受け入れが可能となった。 また、ユニバーサルツーリズムの主体である障害者等の旅行者は、平日等の閑散日に旅行する傾向があることから、閑散期における需要の創出など、コロナ禍を踏まえた経営改善にも寄与した。
83	医療機関の食材料費高騰に対する支援	①コロナ禍による食料品価格等の物価高騰等の影響を受け、入院時の食費の基準が長年据え置かれている医療機関等に対して、食材料費の上昇分を支援 ②食材料費の上昇分を一時支援金 ③(支援金) 6,400円/床(国単価)×64,476床＝412,646千円 ④病院、有床診療所(348施設、64,476床)	R5.12.13	R6.3.31	392,678,400	392,678,400	<R5.12月補正> ・病院、有床診療所 交付施設数:435施設 交付金額 :392,678,400円	医療機関へ入院時食事療養の食費高騰分を支援したことで、継続的・安定的な地域医療の提供に寄与した。
84	除雪体制確保に関する分析・調査の実施	①コロナ禍による資材価格、原油価格及び人件費の高騰や労働力の減少等の影響により、除雪機械の維持管理や担い手不足が課題となっている。除雪作業の実施体制を維持できない場合、地域交通が機能しなくなり、県民の社会生活に多大な影響を与えるため、地域の安全・安心な道路交通を確保することを目的として建設業界における除雪業務の現状分析と対応方針を検討する。 ②各事業者の除雪機械保有状況や年間維持費等経営状況の調査と調査結果を踏まえた現状分析を実施 ③除雪事業者調査・データ整理等委託費 1,000千円 ④兵庫県等(調査委託事業者)	R6.3.1	R6.3.25	935,000	935,000	-但馬地域の除雪事業者96社の除雪機械の保有状況等を調査 -道路除雪作業中の損傷状況76件を調査	持続可能な除雪体制の確保に向け、客観的な数値情報を収集し、現状把握ができた。 この情報をもとに、「但馬地域除雪体制検討会」を令和6年5月に設置(検討会2回、地区部会4回)、具体的な対応方針を検討した。 今年度は、令和6年11月に除雪機械オペレーターの育成、除雪機械の知識と運転技能の向上を目的とした研修会を開催するとともに、入職者減少、高齢者の引退により不足するオペレーターの確保を図るため、除雪機械運転資格取得補助制度を令和6年11月1日に創設。